

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】令和3年4月30日(2021.4.30)

【公開番号】特開2019-164069(P2019-164069A)

【公開日】令和1年9月26日(2019.9.26)

【年通号数】公開・登録公報2019-039

【出願番号】特願2018-52918(P2018-52918)

【国際特許分類】

G 01 T 7/00 (2006.01)

G 01 T 1/20 (2006.01)

A 61 B 6/00 (2006.01)

【F I】

G 01 T 7/00 A

G 01 T 1/20 L

A 61 B 6/00 300S

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月11日(2021.3.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

[その他の実施形態]

これまでに説明した実施形態における導電体12に関しては、形成される位置により性質を異ならせてもよい。例えば、放射線受光面側と撮影装置の背面側とで、導電体12の材質、厚さ、熱伝導率、放射線透過率、体積抵抗率などを異ならせてもよい。厚さに関しては、厚ければ熱伝導、放射線透過率が良くなり、電磁波を遮蔽し易くなる。従って、撮影装置の背面側を厚くすることで、各電気基板の放熱を分散し、放射線の後方散乱もより防ぐことが可能となり得るため、放射線画像へのアーチファクト発生が抑制される。導電体12の性質の制御は、図7に示した撮影装置300のように、前方筐体1側、後方筐体2側で導電体12が分断されている構造の場合に、行いやすい。